

4 協議事項

(2)令和8年度事業計画(案)、予算(案)

令和8年度「公共交通の日」の実施について

1 目的

新たな公共交通利用者を確保するため、令和元年度からバス1乗車100円の「公共交通の日」を実施している。

昨年同様、若い世代のバス利用のきっかけづくりとなるよう、長期休みで学生の利用が減少する8月に高校生以下をターゲットに実施する。

2 内容(案)

(1) 対象路線

(市民バス) 循環線、大休線、久堅線、千代線、三穂線

(広域バス) 駒場線、阿島線、遠山郷線、平岡線 (計9路線)

(2) 実施日および特別運賃

	実施日	特別運賃	備考
第1回	8月1日(土) ～ 8月31日(月)	区間に関係なく 1乗車100円	※対象者は『 <u>高校生以下</u> 』とする。
第2回	9月20日(日) 『バスの日』		※対象者に制限なし。

- 小学生以下は運賃50円とする。
- マタニティ割引と障がい者割引は併用可とする。
- 親子割引、休日ファミリー割引は優先して適用する。

3 実証後の検討

8月の利用者数を比較し、利用者確保につながったか検証する。